

4日獣発第61号  
令和4年6月9日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会  
会長 藏内 勇夫  
(公印及び契印の押印は省略)

## マイクロチップの登録に係る環境省データベースへの 移行登録サイトの運用について

先般、令和3年度2月3日付け3日獣発第266号「マイクロチップの登録に係る環境省データベースへの移行登録サイトの開設のお知らせと貴会会員等への周知のお願い(依頼)」にてご案内していました、既存登録団体に登録されているマイクロチップ情報について環境省データベースにも登録を行うことができる移行登録サイトにつきましては、会員構成獣医師の皆様にご協力をお願いして誠にありがとうございました。おかげさまで、5月末までに10万件を超える皆様に手続きいただき、移行登録を進めることができました。

この移行登録につきましては、法施行日である令和4年6月1日までに手続きいただくようご案内をしてきたところですが、今なお登録のご要望を多くいただくことから、6月30日まで当サイトの運用を継続することといたしましたので、移行登録の推進につきまして、引き続きご協力の程よろしくお願いたします。

記

環境省データベースへの移行登録受付サイト

<https://www.aipo.jp/transfer>



本件に関する問合せ

日本獣医師会事務局 (担当: 本田、中村)

Email. [infomc@nichiju.or.jp](mailto:infomc@nichiju.or.jp) Tel. 03-6384-5320